

# 令和7年度第1回京丹後市文化芸術振興審議会（会議録）

1. 開催日時 令和7年6月5日（木）午後1時30分～3時30分
2. 開催場所 京丹後市大宮庁舎 4階 第2・3会議室
3. 出席者氏名
  - (1) 審議会委員  
田中会長、松本副会長、上田委員、阿辻委員、谷口委員、藤原委員、増田委員、山内委員、山田委員、吉岡委員  
※ 欠席3名（榎田委員、丸山委員、安井委員）
  - (2) アドバイザー  
藤野一夫氏、甲斐少夜子氏
  - (3) 事務局  
教育長 松本明彦  
教育次長 川村義輝  
生涯学習課 課長 松本優、課長補佐 橋本将彦、主任 寺島千絵、主任 野村拓矢
4. 内容  
別紙（会議次第）のとおり
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人 0人

## 会議録

事務局 皆さんこんにちは。ご案内の時間になりましたので、ただいまから、令和7年度第1回京丹後市文化芸術振興審議会を開催させていただきます。会議の冒頭、進行を務めさせていただきます京丹後市教育委員会生涯学習課長の松本と申します。どうぞよろしくお願いたします。本日は榎田委員、丸山委員、安井委員から欠席のご連絡をいただいております。本日の審議会につきましては、委員13名のうち10名の出席をいただいております。定足数を満たしていることを報告させていただきます。それでは開会にあたりまして松本教育長よりごあいさつを申し上げます。

教育長 ～教育長あいさつ～

事務局 続きまして会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

会長 ～会長あいさつ～

事務局 この会議は公開で開催させていただいております。本日傍聴者の申し出は0名となっております。この会議は、会議録を作成するために録音をさせていただいております。会議でのご発言の際はマイクをご使用いただくようお願いいたします。後日、会議録をご確認いただき、署名をいただく委員さんとしまして、阿辻委員にお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。次に配布資料の確認をさせていただきたいと思います。

～資料確認～

この後議事に入りたいと思います。それではここからは田中会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長 それでは議事に入らせていただきます。令和6年度の事業評価及び令和7年度の事業方針について事務局より説明をお願いします。

事務局 ～事務局から説明～

議長 ただいまの事務局からの説明についてご質問などある方はおられますでしょうか。

藤野アドバイザー 2点お伺いしたいです。1つは補助金のことですけれど、丹後文化事業団運営補助金というのは、今年度2,500万円計上されてますよね。去年の実績を見ますと20周年事業が入っているので、結構有名な方を呼んだりして、充実したプログラムになってると思います。今年の予定を見ると、中丸三千繪のコンサートが、自治総合センターに採択されたというのがありますが、それ以外に芸術性が高いそういう類のコンサートや、丹後文化事業団が行う自主事業がどのくらいあるのかお聞きしたいです。

事務局 丹後文化事業団の自主事業としては落語二人会を予定されているのと、写真展を開催するというお聞きしております。あとは例年実施されている文化芸術祭を共催として開催するというお聞きしております。

委員 ということは周年事業や外部予算がないと、魅力的な事業や集客力のある事業が実施できてない現状があるということですね。つまり、この補助金の中で運営しなくてはいけないのが、ほぼ人件費で終わってしまって、事業費が確保できない現状だということですね。僕はそこが大変問題だと思っています。あともう1つ質問ですが、アートフェスティバルのところで、継続するものと継続しないものの、振り分けが出てきていると思います。例えば、みるプログラムの鑑賞バスツアーというのは、私も時間があれば参加したかったですけども、これは令和7年度は事業予定予定なしということ。これは参加人数が6名と思ったより少なかったからなのか、それとも、予算の関係なんでしょうか。

事務局 昨年、京都府と連携して行った事業として、京都府がバスの中で展覧会を行うというプログラムを行われていたのでそれを活用させていただいて、市の文化財保存活用課の職員が添乗して、皆さんで車内の作品を見ながら、京丹後市内をガイドして周るというような、ツアー形式の事業をさせていただきました。参加者の方はとても満足度が高くて、バス会社さんからも是非またやりたいですねというような声もいただいたんですけども、令和7年度は市の方でバスを借りる予算が計上できなかったということもありますし、あとは京都府も機会があればまたしましょうということ。そもそも継続する予定の企画ではありましたが。

藤野アドバイザー もう1つ追加で恐縮なんですけども、2ページに新規事業でMusic Fusion in Kyoto 音楽祭というのがあり、10月25日に京丹後市内で室内楽コンサートを実施予定と書いてあるんですよね。もう1つ、4ページにMusic Fusion in Kyoto 音楽祭があり、これはアウトリーチ的なものだと思います。去年はアウトリーチを行って、今年度は別の室内楽コンサート事業ということですか。

事務局 京都府が昨年度から始められた、京都府内を音楽で満たすという主旨の音楽祭ですが、

去年も教育プログラムがありまして、公募で手が挙げた学校に音楽家を派遣するというもので、去年は峰山小学校の方に音楽家を派遣しています。同じプログラムが今年度もありまして、今ちょうど、京丹後市内の小中学校等に声がかかっているものです。どの音楽家の方がどこに行くのかというのは、これから京都府・Music Fusion in Kyoto 音楽祭実行委員会の方で選定されて、京丹後市内で手を挙げた学校にマッチングがあれば、派遣されることになります。

藤野アドバイザー 共催ということですが、運営費分担はどういうふうになっていますか

事務局 主に京丹後市は、場所の提供ですとか、あとはプログラムの内容とかをコーディネートさせていただいてるところです。

藤野アドバイザー 小学校でのアウトリーチなので、子供たちが本格的な音楽に触れるのはとてもいいと思うんですが、普通、アウトリーチ事業を行う場合、最後はまちの文化会館で、大人も含めた公式のコンサートをやりますよね。そういう目標はないのでしょうか。同じ団体に来ていただいて、例えば文化会館で一般向けのコンサートを提供しますみたいなことは考えておられない。

事務局 10月25日の事業に関しては一般向けの室内楽コンサートでして、教育プログラムの学校に派遣するアウトリーチは、もう少し前の秋の段階で、学校との調整で日程が決まって実現されるというものになります。一般向けの室内楽コンサートについては、まだ会場を調整中なんですけれども、地域性を生かした場所で、普段あまりコンサートをしないような場所で室内楽をといるところで、市が会場をコーディネートして調整しているところです。

議長 その他にご質問のある方おられませんでしょうか。

事務局 補足なんですけれども、文化事業団の補助金については、近年は京丹後市から2,700万を毎年、文化事業団の方に支出させていただいて、それをメインの収入としまして、文化事業団の方で文化芸術振興事業をしてもらっておりました。文化会館自体は京都府の所有施設でして、それを文化事業団が借り受けて、いろんな文化振興事業をやられてるということです。文化会館もかなり老朽化しておりますが、京都府の普通財産なので、京都府もあまり予算を投入できないような仕組みになっています。京丹後市が支出している補助金で施設の修繕も実施されてるというようなことで、全額文化事業の推進につき込める訳ではないということになっております。なのでそういった点も課題にもなっております。近年、2,700万円だった補助金も、京丹後市も財政的に厳しいというなかで、今年度は2,500万円に減額させていただいているという状況でして、仕組み自体になかなか課題があるというようなことを、市としても認識しております、今後の課題かなと思います。

議長 その他にご質問がないようでしたら、令和7年度の予算説明に移らせていただければよろしいでしょうか。事務局から説明をお願いします。

事務局 ～事務局から説明～

議長 そうしましたらここで藤野先生からお願いします。

藤野アドバイザー お時間いただきまして恐縮です。今の文化予算の比較表でも明らかなように、令和7年度はトータルで450万減ということは、人件費1人分ぐらい減になってしまったという

ことです。もちろん地域社会、市が人口減によって税収も減っていく中でシーリングがかかって、どこのまちも1割ぐらい同じように減らされるという現状は、よく耳にすることです。やはり、文化芸術の意味とか価値というものが十分に市民にも、行政にも、政治家にも認知されてないので、こういうことが起きてしまうと私は考えています。なので、戦略とか価値観を転換しないと、このままではジリ貧になってしまいます。せっかく計画や条例をつくり、審議会という立派なものを持つてるわけですけども。予算が減っていく、事業が縮小するっというのは、やはり大変残念なことですので、やはり次の手を打たなくてははいけない。そのためにお配りした資料のように、京丹後市の総合文化政策への提案というものを考えてみました。

昨日の夜、NHKのニュースを見ていて大変ショックを受けました。2、3年前に出生数が80万人を切って78万人になりました。私も大学関係者でしたので、将来の大学どうなるんだろうということはずっと考えてきたんですけども、それが国の統計予測よりもずっと早いペースで現状が続いてまして、去年の出生率が68万人とのことです。これは予測より15年早いそうです。もう階段を転げ落ちるように人口減少が続いています。東京だけ増えてまして、兵庫県で唯一、しばらく増えるのは明石市だけで、あとはすべて人口減少となります。1948年、49年の頃はベビーブームで280万人ぐらい出生数があったわけですが、4分の1まで減ってしまっているわけです。この逆三角形、逆ピラミッドの中で、どうやって持続可能な社会、或いは国というものが設計できるんだろうとか、デザインできるだろうかというのは、私も文化政策の観点からずっと考えてきたことです。

言うまでもないことですが、財政的に大変厳しくなりますから、年金とか社会保険とか、医療福祉の財源がどんどん減っていくということです。それから、公共施設の統合リストラというものがどんどん進んでいきます。そして先ほどから話に出てくるように、文化予算の削減というのも起きてきています。

だからこそ、民間の個別政策ではなくて、地域の総合政策に転換することによって、私たちも考え方・価値観を変えていく必要があるというふうに思っています。

地域交通に関しても、車が乗れなくなった段階でもうアウトのような状況になっています。

何が問題かということなんですが、昨日のNHKのニュースの中でもいろんなインタビューが出ていましたけれども、地方から大都市圏に進学或いは就職をして、東京や大阪や名古屋に移住した女性の大半が出身地に戻ってこない。これは豊岡市の中貝前市長が7、8年前にデータをとり発表したことです。男性は50%程度戻ってくるんですが、女性は25%ほどしか戻ってこない。このジェンダーギャップの解消が大きな課題だということをおっしゃっていました。これはもうどの町でも同じことだと思います。若い女性に選ばれる魅力的な地方を共同で作っていくとか、地方都市の場合と農村漁村は少し事情が違うと思いますが、実際に若い女性に選ばれる魅力的な仕事や、余暇を過ごすことができるようなまちが少ないということが大きな問題になっています。

それからもう1つは結婚生活そのものをあまり求めなくなってきた。むしろ働きが充

実するような女性が増えていく。同じことはヨーロッパでも早くから起きていますが、ワークシェアで両立させるという努力をしてきたから、ヨーロッパでは人口減少ということは問題になっていないわけです。なので、日本の政策、それからマインドに問題があったんだろうと私は思います。それから、地方では女性がリーダーとして活躍することを嫌う風潮がまだ残っている。これは会社でも行政でも同じようなことがあると思います。

逆に、女性の活躍比率の高い職を考えると、例えば豊岡市の芸術文化観光専門職大学は85%が女性です。その就職先を見ると、芸術文化に憧れて入ってきている子が多いのでフリーランスや就職しない人もいますけれども、やはり文化振興財団とか文化関連のところに就職する学生が多いです。それから観光に関しては引く手あまたで、就職氷河期の頃からしたらびっくりするような所へ就職が決まっています。そのくらい観光関係は人材不足になっています。それから、学校の先生は大変な仕事ですけども、教育ではやはり女性が非常に重要なポジションを担っています。あとは医療福祉関係、というふうに並べていくと、女性が活躍する比率の高い職場も多いです。

特に文化芸術に関しては、私はこれからお話するように、総合政策の中の中核になるべきだと思っていますので、行政の方はぜひ強力に進めていただきたいと思います。総合文化政策の3つの提案の1番目なんですけど、まず地方都市の場合の文化政策の基本は、やはり市民文化活動を支援することあると思います。レベルの高いものを提供できるにこしたことはないですが、やはり市民たちが地道に行っている様々な文化活動をどうやって支援するかということが一番基本になっていくと思います。ただ、従来型の文化施策や文化団体に支援するというだけでは、人口構成的にも財政的にも難しくなってくる。やはり様々な分野とリンクさせることで、総合政策の重点に文化政策を据えることが大切である。それによって、予算はしっかり確保して、マンパワーを増強していく必要がある。個別に事業を行うとシーリングがかかって、必ず、一律1割減とか文化予算を削られることになります。そうではなく、文化政策を中心にすべて考える必要がある。例えばクローズアップされるのは、IT事業とか環境事業で、そこだけ予算が何倍にもなったりします。それと同じように、もう地方創生の中心部は文化だと言え、それによって何倍も予算が増える可能性もあるわけです。そのためには、しっかりとしたロジックを組み立てなければいけないし、計画も作らなくてはいけない。デザイン力が必要だし、マンパワーも必要だということになっていくと思います。京丹後市の審議会の事務局は生涯学習課ということですけども、私は生涯学習というのはすごく重要だと思っています。健康長寿社会としてのウェルビーイングにずっと貢献してきたし、これからもますます貢献していくと思います。例えば音楽やダンス、演劇が認知症の予防や緩和に大変活用されているという事例は、たくさん出てきています。それから、これはWHOではっきりと結果が出てますし、特にイギリスはこういうエビデンスをとるのが大好きな国ですので早くから実施されていることですけども、高齢者の文化活動をアーティストやアートマネージャーが支援することによって、そのコミュニティの医療費が大幅に削減されるという結果が出ている。例えばAとBのまちがあったとして、A

は文化政策をしません、Bは医療関連費を削ってでもアーティストのワークショップをやりますよということで比べると、アーティスト入れた方がずっと医療費削減の効果が上がる。つまり、元気で生きがいを持った高齢者がどんどん増えていくということがはっきりしています。ヨーロッパでは高齢者福祉というのは名ばかりではなくて、実際に医療費を削減するために必要不可欠であることは、実行に移しているということです。日本ではそういうことがなかなか理解されないのが、通院と薬と介護で長期社会を維持しているという状況があります。こういったシステムから、文化的な繋がりによって健康を維持するような真の健康長寿社会への転換というのが今必要不可欠である。つまり、地域包括ケアの考え方を転換して、地域包括ケアの中にアートを入れていくということが絶対必要だと私は確信しています。実際に養父市でもこの取り組みを4年ぐらい前から研究を始めて、去年、公益財団法人医療文化経済グローバル研究所MCEというものを創設しました。私もこの研究所で活動してるんですけども、主にイギリスの医療を考えると、社会的処方という考え方が広まっていて、そこではリンクワーカーという方たちがおられます。ドイツの場合は、家庭医が常に家族の健康状況を見て、こういう状況だったらこういった専門医のどこに行きなさいというアドバイスをしてくれるわけですけど、イギリスの場合はリンクワーカーというのがあって、主に保健師の資格を持つて人たちが活動を行っています。例えば、引きこもっているご老人をサークルに引っ張り出して、ダンスをしたり歌を歌ったりすることで、また生きがいと元気を取り戻していく、そういった活動をしているリンクワーカーというのはまさに網の目のように活動をしています。それに対して、やはり私の立場からすれば文化的処方、社会的処方に対して文化的処方ということが重要だと思っています。

そこでキーワードになるのが、リンクワーカーに対するアートコーディネーターの役割です。もう既にアートマネジメントの分野では、医療介護福祉とアートを連携させるというのは、当然の社会的包摂の考え方で研究され実践されています。アートコーディネーターの中には、こういった認識や知見を持っている方がたくさんいらっしゃいます。ということで、これが1つ目の提案で、文化政策を個別政策にするのではなくて総合政策の中の柱にするということが非常に重要だということです。

2つ目はアートツーリズムによる交流人口の拡大です。これは芸術文化観光専門職大学を作ったときの柱にあるものでして、やはりアートプロジェクトによって地域固有の文化資源、自然資源、産業資源を再発見して、まちを面としてとらえて繋がりをつくっていく、文化でまちを作っていくということをやっていく必要があると考えています。そのために、私は女性の活躍の場というのを広げたいというふうに考えています。実際アートマネージャー、観光関係者の雇用にとって、女性はとても能力が高くて重要だと思っています。それから観光者の側で見ても、やはりアートツーリズムってというのは、瀬戸内にしても若い女性たちが大半ですので、そういった人たちが京丹後に来てくれて、魅力を発見し、移住とかに繋がればいいかなと思います。ですから女性にとっての魅力創出ということで、アートツーリズムによる交流人口の拡大ということがすごく重要だということです。

3つ目は、京丹後市にも様々な文化施設があるということは認識できましたけれども、どうも今ひとつ活性化していないという思いがあります。様々な文化施設がありますが、それを活性化するためにはやはりネットワーク化が必要になってくると思っています。各施設の役割は大体条例とかで決まってしまうと、大体つまらない印象なんですけれども、それをもう一度見直して、今の時代に合った、或いは未来志向型の役割を再定義することでグランドデザインを再構築する必要があると思います。

問題は、それを誰がするかということです。言うことは簡単ですが、今の提案の1から3を横串してデザインしていく組織はどこなのか。文化芸術のまちづくり推進会議というのが、昨年度から動き出したわけですが、それだけのパワーがあるのかということですね。もしくは市長のトップダウンでこれをやるのか。京丹後市の総合計画でこれをやるとなると政治的な判断になりますから、市長選とか、議会にも関わってくるので、かなり大きな問題だと思います。しかし、人口減少が進む中で大きく変えていく、日本が直面している縮小社会とジェンダー問題を解決するような文化施策を構築するのであれば、明確なビジョンを持って、そして情熱を持って取り組んでいく必要があると思います。

すいません。時間をいただきました。

議長

事務局からの説明、それから藤野アドバイザーの説明について、ご質問がある方がおられましたら、お願いします。無いようでしたら、令和7年事業の評価方法について、事務局よりお願いいたします。

事務局

～事務局から説明～

議長

事務局からの説明についてご質問のある方おられましたらお願いいたします。

委員

私たちが事業に参加して評価をするということで、事務局の方からご提案がありましたが、今年度に入ってから、審議会から京丹後アートフェスティバルの展示会と銚子山古墳オープンイベント案内をいただきまして、空いてる時間に銚子山古墳を覗きに行ってきました。行って見た感想として、雰囲気や色々なステージを見させていただく中で、講評とか説明がないと、良く分からないなと思いました。やはりご案内をしていただくのであれば、参加する私たちに、趣旨や内容説明を頂きたかったなというように感じました。せっかくなので、銚子山古墳の天辺にも上がって、お店も出てましたので、お買い物もう少し協力させてもらって帰ったんですけども。

先ほど、バスツアーについて話がありましたが、そんなイベントいつやってたのというような、私自身委員としての自覚も足りなかったんでしょうけれども、そういう情報が今ひとつわかりにくい審議会だなというのを、以前から感じていました。事業視察があれば、もっともっと身近にわかって、すべて参加できるかどうかは置いて、いいことだなと思っています。

あと、資料1の活動の機会を充実させるというのと、人材を育むというような項目で事業予定なしという箇所があったことが少し気になりました。京丹後市が特色のある文化芸術事業に力を入れていくというのはとても大事なことだと思いますし、人材を育ていくというのが、自分が大人になったときに京丹後市を盛り上げたいというような気持ち

に繋がるのかなと思います。こども能なんかは、本当に他の都道府県を見ましても、プロが教えているというのが例の無いようなことと聞いております。やはり京丹後市としても文化芸術に力を入れていただきたいと思って、少し残念に感じておりました。

議長 貴重なご意見ありがとうございます。その他にございませんか。

委員 前後して申しわけです。質問というより感想ですが、今回7年度の事業方針を見させてもらうと、今年度の事業は誰のためのものかというところが引っかかりました。令和6年度は一般市民の目に触れるような、広報が大きくなるような事業が、やはり20周年というところもあり多かったと思います。それに比べ令和7年度はすごく少なく感じまして、特に目立った新規事業がないので、少し寂しさを感じました。予算がそれ程なくても、できることもあるのかなと思いますけど。

議長 他に質問がなければ、藤野アババに、もう一度ご意見とかいただけたら良いのかなと思います。

藤野アババ 先ほど委員からご指摘のあった、目玉になる事業が欠けてるしというお話はごもっともだと思います。レベルの高い事業は20周年事業ではあったんですけど令和7年度は、そういったものが無くなってしまっている。人口5万人ぐらいのまちの会館は、あまり自主事業をやらないんです。全然やっていないところも、日本全体で結構多いんです。なので、京丹後市だけが劣っているわけでは全然ないんですけども、やはり全国1,700ある自治体の中で、しかも中核都市より小さなまちで、審議会を持って条例と基本計画持つところは珍しいです。こうやって難しい事業に関わっていることに対する矜持というか、プライドを私たちは持ち続けるべきだし、そのことを、他の小さな町にも、やはり広めたい、示したいという気持ちもあります。小さな町で予算も少ないけれど、これだけ面白いことをやってるんだとか、新しいことにチャレンジしたんだみたいなことをアピールできると良い。

先ほど私が、養父市の研究所の話をしました。養父市は人口今2万人しかなくて、人口減少もどんどん進んでいます。当然大学も無いわけですから、本当にいろんな面で苦しい。ですけれども、超少子高齢化の中でどうにか高齢者に生きがいを持って元気で暮らしてもらいたいというところから、この研究を始めました。最初に医学があるのはなぜかという、養父出身で京大卒の優秀な先生がたくさんいらっしゃって、その方々が養父市長と話し合いをして、医療の力で地域をどうにかしたいと活動をされている。従来薬に頼る医療ではなくて、やはり様々なスポーツや文化を通じて、お年寄りの健康寿命を2歳ぐらい上げたいという趣旨で始めました。最初は京大医学部の先生が中心となっていて、そこにリンクワーカーや、社会的処方をする社会疫学の先生が参加し、いろんなことを提案されています。イギリスでは文化活動を活用することによって、より多様で、元気なお年寄りが増えてるということが、コミュニティ毎の調査で実証されているということもその場で報告されています。そこで、文化芸術観光専門職大学にお話があり、私が4年前から関わるようになって、養父市内で2ヶ月に1度講演会をやっています。

ホームページをぜひ見ていただきたいんですけども、その講演会は結構長くて2時間半ぐらいなんですけども、最初に代表理事の京都大学の先生が、認知症の話とか高齢に伴う

いろんな健康のお話をしてくれます。講演の後は、全般に文化関係の話を行います。アートマネジメントとか文化活動を通じて、地域を活性化してるような方達が話をします。その後アトラクションが入って、これは地域でサークル活動をしている人たちとか、文化芸術観光専門職大学から学生が来てダンスとか歌とか吹奏楽をやったりします。後半は、医学系の先生のお話があります。認知症治療であるとか難聴治療であるとか、年に5回、市内各町にお話に行くんですけども、すごく皆さん熱心で、毎回会場があふれます。大きな会場でやると300人ぐらい集まります。基本的にはお話なんですけれども、そこに文化的なアトラクションが入って、健康をどうやって実現していくかという話にもなりますので、意外と開かれた研究所なのかなと思います。そういう人口2万人という市でも、全国に先駆けた試みはできますので、京丹後市にしかできない文化振興のあり方というのも追求だと考えています。では、どうやってそれを練り上げていくかなんですけれども、最初にお話しした総合政策の目玉として文化芸術を置くというのは、私はずっと考えていることなんですけれども、なかなか実現できるところはないです。トップダウンでやると、持続性がなかなか難しいので、本当はこういう場で準備を重ねて、足元をしっかり整えた上で、議員さんとか行政とか、それから地域の経済界の方とかも巻き込んで、文化芸術をやってくんだという1つのベクトルが必要だと思います。

議長 ありがとうございます。続きまして、甲斐トババザーお願いできますでしょうか。

甲斐トババザー 私は京都府地域アートマネージャーで、2市2町、伊根町宮津市与謝野町と京丹後市が担当地域ですけれども、その中で文化振興の課があったり、文化芸術の審議会があったりというのは京丹後市だけです。文化芸術に時間をかけ、皆さんでこういう話し合いの場が持てること自体がすごい町だなと思っております。

藤野トババザーもおっしゃったように、人口減少が進む中で、京丹後市は健康長寿の方が多いいということが、特徴なのかなと思っています。そして、文化に関わる人、産業に関わる人、それぞれ専門性があると思うんですが、やはり人口が少ないので、活動されている方の繋がりがすごく必要だと思っています。そこが横に繋がることで、それぞれの分野が一緒になって、文化振興を含めて、町全体が活性化するというようなイメージで活動できたらいいのかなと思いました。

文化に関わる予算が減少しているというのは京都府全体でもそうなんですけれども、府の事業と京丹後市のイベントで連携して、予算の問題をなるべく共有することで解決できることがあるのかなと思いました。

質問ですが、資料の中に丹後という言葉がたくさん出てきたんですが、丹後と京丹後という言葉の違いの部分は、どのように使い分けられてるのかなというところを教えてください。

事務局 京丹後市に限らない地域を指すときに丹後とあえて表記しています。ただし、京丹後市に限るものであれば、京丹後市というふうを書いて、使い分けをしています。

先ほど他の委員のご質問のところでも回答すべきだったかもしれないんですけども、今年の新規事業としましては、京丹後アートフェスティバルの中の、このTango Creator's File というものを予定しています。京丹後に縁のあるクリエイターやクリエイティブな活

動をされてる方を紹介する、個展形式の展覧会を、今年から新しく始める予定であります。前回の審議会の中で、やはり京丹後アートフェスティバルの事業がどうしても単発で、その時に予定が合わないといけないというご意見もありまして、何か期間中ずっと見られるようなものということで、今年度から展覧会を始める予定にしております。

2年前に小牧源太郎展を、文化財保存活用課を中心に行いましたけれども、京丹後市は上前智祐の作品も多数所蔵しておりますので、まずは初回に上前さんの作品の展覧会を予定しました。この後、美術作家に限らない丹後エリアに縁のあるクリエイター、デザイナー、工芸作家といった方々を紹介するような展覧会を、京丹後アートフェスティバルの期間中に行う予定であります。

甲斐トバ`イ`ー Tango Creator`s File の部分なんですけれども、京都府の文化芸術促進事業の一環で KYOTOHOOP というメディア媒体があるんですが、その前身として、クリエイターズファイルというのを作ってた時代があります。今、アーカイブとしてクリエイターズファイルの記事は、KYOTOHOOP のホームページでも読めるようになっています。今は京都府としても使っていない名称ですけども、一応、そういうものがあったということはお伝えしておきます。

委員 教育委員会の予算ではないので、この場で聞いていいのかなと思いつつ聞きます。1点は、市の広報誌の編成方針についてです。市の広報紙には京丹後スポーツという2ページカラー版の、毎回、スポーツを取り上げるコーナーがあります。子供たちのスポーツの様子、対外試合の結果、他所から来られた方が活躍された場面の紹介が毎回あります。私は以前から広報担当の方に、文化も掲載してやって欲しいと伝えていました。文化芸術に取り組んでる子供たちが発表したものですか、丹後文化芸術祭で知事賞をとられた京丹後市民の方もおられますけれども、もっとスポーツと同じぐらい取り上げて欲しいと思います。かねてからお伝えしているんですけども、なかなか取り上げていただけない。これは予算を獲得して欲しいということではなくて、広報の編成、編集方針に、文化のことを頑張ってる方を入れてほしいというだけのことです。予算をかけなくても、生涯学習課は、文化もスポーツもどちらも所管されてますので、スポーツにちょっと偏りがありすぎませんかということ、この場で取り上げたんですけど、いかがでしょうか。

事務局 委員さんお話されましたように、スポーツの紙面は2ページの見開きで掲載しております。同じ生涯学習課の中で、スポーツも文化芸術も事業実施しておりますので、文化芸術にも紙面を分けようということで、いま調整をさせていただいております。スポーツの記事を少し縮小して、文化芸術も掲載させていただくということになっておりますので、ご了解ください。

委員 もう1点、資料には文化技術に関する専門人材を配置しますということで書かれています。事務局にもふるさと創生職員がおられ、非常に活躍されています。ただ、ふるさと創生職員さんは任期がありますよね。それから、生涯学習課が文化芸術事業を所管しているんですけども、行政は職員の異動というのがつきものです。事務局のふるさと創生職員さんは本当にすごくいろんな繋がりもあって、チャンネルも広くて、知見も深くて、私はできたらもうずっと居て欲しいと思っているんですけども、その方のスキル

ですとかノウハウを何とか蓄積できないかと思う。それから、市の予算ですとか、いろんな気づきだとかを内部で蓄積して良くしていくためには、専門的な職員の方々に、関わっていただきたいと思います。文化芸術に関する職員の方々が、短期間で異動にならないようにしてほしいというのが言いたいことです。

委員 お聞きしたいことがあります、私たち委員の役割で、視察をして評価をするということで説明があったんですけど、基本的にはこの視察や評価をしていくというのが本来の仕事と考えたらいいのでしょうか。それから気になってるのが、生涯学習課の方で文化芸術事業を考えておられると思いますけど、この事業の企画の中にも入れてもらえるのか。どういうふうな形でこの企画が決まっていったるものなんですか。文化芸術事業ははどなたが決められておられるんですか。

事務局 各事業によってまちまちなんですけども。

委員 各団体さんが考えておられてるんですか。

事務局 資料には市と関わりのある文化芸術事業を網羅させていただいております。京都府の事業も関連がある場合はここに載せておりますし、市が共催する場合などは、その事業によって主催者がまちまちということになります。

委員 例えばですけど、資料にはだれもが気軽に演奏や発表ができる場所を創出しますと書いてあるんですが、こういうことに関してもここに決まりましたよと言われれば、審議会は評価しかできないんでしょうか。例えば何かこちらからの提案がさせてほしいとかということは審議会では難しいんでしょうか。

事務局 その役割につきましては、文化芸術のまちづくり推進会議で、文化芸術事業の企画立案や、ご意見ご提案をいただくというような仕組みになっております。

藤野トバ イー この仕組みを、私は大阪の八尾市で十分活用させていただいているんですが。八尾市でも同じようなことは問題になってきました。審議会は先ほどその定義をおっしゃられたように、評価検証とかその進行管理、或いは調査ぐらいまでが役割となっています。つまり、実施主体ではないんです。例えば理事会に対して評議会があるように、審議会は実施主体ではないけれどチェックをする。監査に近いようなことなんです。私たちはチェックが役割なので、自身がその実施主体になるということは利益相反になってしまって問題になる。例えば、実施主体として200万円補助金をもらった人が、審議会の中に入っているとやはりまずいことになると思います。なので2重の会議体にしたのは、その実施主体を推進会議に担ってもらおうという意味です。ただし推進会で事業を決めるんですけども、ルールをきちんと整理してやらなければいけない。例えば、行政の担当者に丸投げみたいになってはいけないと思います。

八尾市では、自分はこういうアイデアを持っているというような方には、A4用紙1枚でいいので、紙面の企画書を出してもらおうことにしました。コンセプトと、どういう仕組みで、予算措置はどうするかという案をA4用紙1枚に書いてもらって、推進会議でそれを採択するか判断するというかたちにしました。そうしないと自分は推進会議の場で事業実施したいのに、どこに行けばいいのかという不満が出てくることになります。人的な関係だけでものごとが決まるように見えて不満が出てくるので、しっかりとルール化いたしま

した。

なので推進会議の方で企画を立てるときは企画書を出して議論して、採択するっていうのがよろしいのではないかなと思います。

教育長

藤野アドバイザーに色々なお話をしていただき、教育委員会としても文化芸術を推進していく上ではやはり戦略をしっかりと立てて、予算要求の場で説得力のある説明ができるようにするということが重要だと認識させていただきました。しっかりとした戦略を立てることで、人材や職員の配置に繋がったり、さらには広報紙での積極的な公開というところにも繋がっていくと思います。今日のご意見の中には福祉との関係や長寿との関係の話もありましたので、今後の戦略を検討する場において、今日の会議を使わせていただきたいというふうに思っております。

委員

今日のお話の中で、健康長寿にアートが重要な役割を果たすというような話がありましたけれど、アートフェスティバルのみ見るプログラムも知るプログラムも若い人向けのように思います。もう少し年配の方に向けたものがあればいいかなと思います。

委員

アートマップに関してなんですけれども、前回の審議会で、アートマップはおしゃれなデザインでいいんですけれど、実施される事業が見えにくいというような意見が出ていました。そういった点は、次のアートマップを作成するにあたって何か改善されていたりするのでしょうか。

事務局

アートマップについては、毎年プロポーザルでデザイナーから企画提案をいただいて、選定をしております。今年もプロポーザルが終わってデザイナーが決まったところなんですけれども、初年度から担当して下さっている方に、今年度もお願いすることになっております。市が提供する情報量が多い一方、予算と紙の面積に限りがある中で、うまくデザインを配置していただいているところではあるんですけれども、デザイナーさん自身も、もう少し見やすい配慮ができればということで、今提案をいただいているところです。見やすさについては可能な限り改善したいというふうに考えていますので、また、最終的なかたちを見ていただき、感想、ご意見いただければと思います。

議長

そうしましたら、本日の議事をここで終了させていただきます。ここで事務局の方にお返しさせていただきます。

事務局

議事進行ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして副会長からご挨拶をお願いしたいと思います。

副会長

～副会長あいさつ～

事務局

以上をもちまして第1回目の文化芸術振興審議会を閉会とさせていただきます。本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。